

# 広報

# かしま



一人口の動き	
6月末現在	
出生 3人	死亡 4人
転入 7人	転出 6人
世帯数 1,284世帯(±0)	
男 2,801人(±0)	
女 2,898人(±0)	
計 5,699人(±0)	



- 主な内容
- 2頁農村情報連絡施設完成、読者リレー
- 3頁うまい話には裏がある
- 4頁青少年育成村民会議
- 6頁～7頁ワシマスポット、村長室の黒板
- 8頁ナイスカップル、温故知新

## 水難事故防止を願い

7月11日、B&G財団和島海洋センターのホール開き並びに水難事故防止祈願祭が雨の中とは申せ、屋根付きのため、濡れることなく行なわれました。



昭和60年8月1日 第144号

今日は中沢の大矢昭さんかつよさん夫妻です。(世帯主昭市さん)五十五年秋に結婚されて現在、満四歳になろうとする末っ子ちゃん、九ヶ月の昭太くんと両親の六人家族です。

### 出合いは?

奥さんが長岡の会社に勤めて居るとき知人から紹介されたのがきっかけ。五十三年に知り合ったバコは以前から全々、酒は

人並み。この人並みを話しますと、相手が一升飲む人なら一升、ビール二～三本の人なら二～三本と相手に合す人なんですよ!!

奥さんはどんな人? 子育ての中、家業(建築業)の事務まあ良くやっている様だね。スポーツが好きだね。何か一言どうぞ

奥さんは奥さんに90点 奥さんはダンナさんに90点

雪が少なくて雪降しなんか一回するかしないかでしょ!!冬場の交通には便がいいし、海が近くていいですね!!と奥さん。奥さんの実家は小千谷市で十日町市に近い地域のこと

古刀出土に就ての考察(前) 古刀出土に就ての考察(前) 号につづく)古刀と前後して、頭蓋骨が四箇出土した。基そ内二体は紛失して不明であるが、二体は今落水の本行寺に安置されている。昭和四十年頃に地元の羽鳥一義氏が自分で、新潟大学医学部小片教授の鑑定を受けられた報告書が教育委員会にあるので

古刀出土に就ての考察(前) 号につづく)古刀と前後して、頭蓋骨が四箇出土した。基そ内二体は紛失して不明であるが、二体は今落水の本行寺に安置されている。昭和四十年頃に地元の羽鳥一義氏が自分で、新潟大学医学部小片教授の鑑定を受けられた報告書が教育委員会にあるので

も位官儀式用のものは誰か佩用し、どうして川底に埋れていたのだろうか?筆者は仮説の上に立って、想像して見たい。

一、埋蔵推定年 鎌倉時代と思われ約七百年経過。  
二、出生地考察 頭蓋骨の形  
体その地から考察するに、越後人ではなく、関東地方から来越したと思われる。  
三、性別 一体は男性で五〇歳位で死亡。一体は小五五歳位で死亡。一体は小形の稍完全形は女性で、四五歳の間に死亡。以上。(付記)前記二体は偶然に男女一组であるが同一地点出土でないので深い因果関係は解らない。

羽鳥一義 記述。  
以上の如くであるが、古刀と鍼、男女の頭蓋骨とは羽鳥氏の付記にあるけれど何か因果

大化の革新に依つて、土地と人民は国家の支配所有とし人が生れて六歳になると班田(夫喰米)二反歩与えた。其後地方の豪族が田地を開墾し田地を領しているが、土地の人達は法城村田郷一帯を「保内」と呼称したのはいつ頃からか解らないが文政年間の古文書に見えているが、土地の人達は法城村田郷一帯を「保内」と呼称したのはいつ頃からか解らなかつたのであろうか?筆者は仮説の上に立って、想像して見たい。

大化の革新に依つて、土地と人民は国家の支配所有とし人が生れて六歳になると班田(夫喰米)二反歩与えた。其後地方の豪族が田地を開墾し田地を領して来た。然しそれに属さない田地を中央政権が管理した此を「莊園」と称して盛力を広めて来た。然しそれに属さない田地を中央政権が管理した此を「保」、「郷」と言つた。此に國衙の役人を派遣して治めしめた。中越地方には古書によると、三条方面に五十嵐の保を始め高波・大積・小国・太田・乙茂の「保」が記されている。

以下つづく

## ナイスカップル

わたしが選んだ人  
選ばれた人

### 知人の紹介

大矢昭さん夫妻(中沢)

赤なのにどうして渡るの お母さん

金はその優れた性質から、エレクトロニクス関連の工業用などではなくてはならないものです。また、わが国は世界有数の金の消費国ですが、一般消費者の金への関心も、金の取引きが自由化になって以来高まり、新聞に取りました。それだけに金を取り扱う業者も増え、悪質な手口で

金の現物まがい商法の手口はこれだ  
■「金の現物まがい商法」■  
金取引きには裏がある  
うますぎる

「絶対にもうかる」——の甘い言葉で、最近、急激に増えてるのが一般消費者の、金の取引きによる被害です。金は財産価値が高く、昔から蓄財の手段に利用されてきました。悪質業者は、金に関する経験、知識の乏しい主婦やお年寄りを狙つて言葉たぐみに勧め、揚げ句の果ては大損。もうけ話には、注意しましよう。

勧誘するトラブルは増える一方  
金の現物まがい商法の手口はこれだ  
途中解約させない  
なかなか  
お年寄りや主婦  
狙われる  
被害の相談は  
早めに

金はその優れた性質から、エレクトロニクス関連の工業用などではなくてはならないものです。また、わが国は世界有数の金の消費国ですが、一般消費者の金への関心も、金の取引きが自由化になって以来高まり、新聞に取りました。それだけに金を取り扱う業者も増え、悪質な手口で

少しでも関心を示すと、営業マンが飛んで来ます。  
「お買いただいた金の現物は会社で預かり、外国の銀行に貸し付けます。預けていただけ

問題なのは、その後です。満期がきて金地金の現物を要求す

このように、買ったのが金ではなくて、一枚の契約証書といつた悪質な商法は「現物まがい商法」といわれています。

半信半疑、営業マンに連れられ会社に行くと豪華な応接室に通され、スーツケースにつまつた金地金を見せられる——庄倒

され、「もうかつた」と夢心地でサイ

ば、一年契約で一割の配当を前渡します」と、うまい話を持ち出します。

「もうかつた」と夢心地でサイ

ン。

こうして金を買うつもりだったのに、買ったのは、契約証書。

それも契約内容を十分に理解しないままサインというケースが大半で、後にになってトラブルのもになります。

なかには、定期預金を解約せられ、それも営業マンが銀行まで同行し、下ろした預金でそ

の場で契約させられた例もあります。

このように、買ったのが金ではなくて、一枚の契約証書といつた悪質な商法は「現物まがい商法」といわれています。

そこで、金を購入するときはデパートや主婦です。

悪質業者が狙うのは、金取引

きの知識のあまりないお年寄りや、現物を受け取ることです。

電話で勧誘を受けたとき、有

らわしい社名に、うつかり信用しがちですが、信頼できる店舗は、絶対に見知らぬ相手に電話で金の取引きを勧誘することはしません。

役場では金の現物まがい取引で被害者救済の相談を受け付けています。

早めに企画課へ申し出てください。

被害の相談は

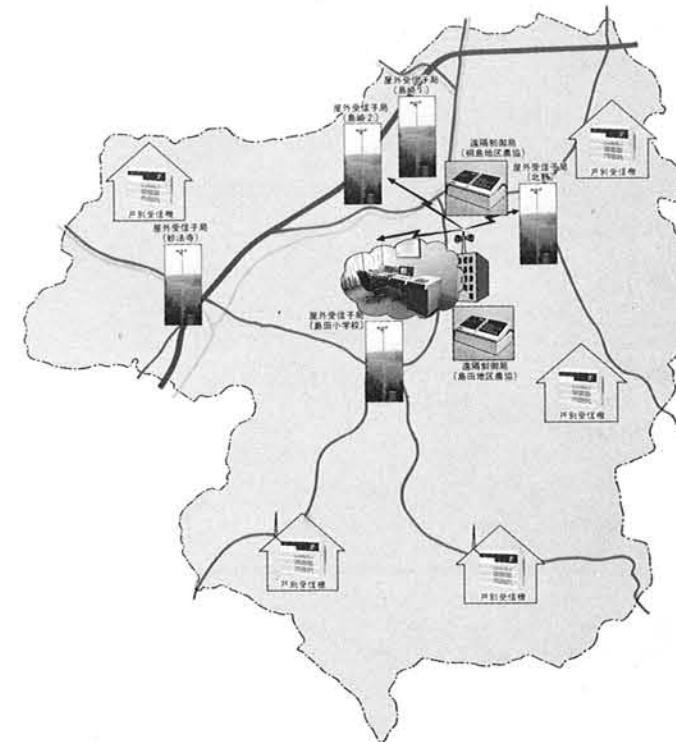
早めに



訪問販売、契約は慎重に

## 和島村農村情報連絡施設完成!!

### 〔農村地域定住促進対策事業〕



▲テープカット

かねて工事を進めておりました和島農村情報連絡施設がこの度開局しました。この施設は農村地域定住促進対策事業の一環として昨年より工事を進め本年7月12日開局となったものです。施設は役場に親局を設置、それぞれ両地区農協に遠隔制御局を置いて受信装置は屋外受信塔6基と全世帯に個々の屋内受信機を無線で結んで一斉に迅速且つ正確にお知らせ出来るものです。

これからは農業情報並びに地震、台風、豪雨、火災等自然災害時の緊急情報更に一般行政について定時、緊急時放送いたします。

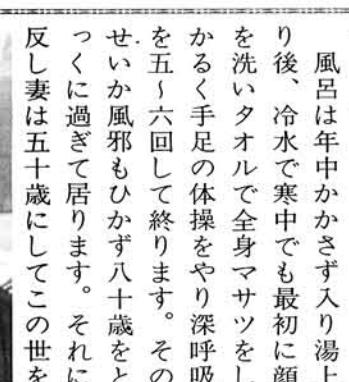
### 広げよう友情の輪 読者リレー

#### われら仲間シリーズ(27) 私の健康について

高井 作蔵さん(両高)



次は、川端の早川雅子さんを紹介します。



健康で皆さんと楽しく、明るく過ごすではありませんか。

去り当時は余りにも世のはかなさに途方に暮れ残念でなりましたが今が今日まで元気で人様の世話にならずに居られると言っている事と思います。

私がふとしたきっかけで現在も行っている健康法について紹介します。

人間はだれもが生きている限りは健康であることに留意され

りは健康であることに留意され

ている事と思います。

私がふとしたきっかけで現在も行っている健康法について紹介します。

人間はだれもが生きている限りは健康であることに留意され

あぶないよ あるきながらのふざけっこ

# 良い本50冊読書運動

和島村少年少女読書活動運動のすすめ方

よい本 50 冊

読書運動記録カード

わしまむらしうねんじよじよくじよつどう  
一和島村少年少女読書活動

学校名	学年	名前

和島村公民館

学校名 学年 名前  
和島村公民館  
書室から、公民館の図書室から。  
(公民館では、県立図書館から児童用図書三百冊、一般書百冊を借入する)。

一、本を借りて続む  
二、読書に親しんでもらうため一般図書百冊を借入する

一、本を借りて続む  
二、読書に親しんでもらうため一般図書百冊を借入する  
三、運動期間は、昭和六十一年三月一日から昭和六十一年三月十日までとします。  
四、五十冊を目標としますが、三十冊以上読み終った人には認定証を交付します。

## 《トランスポ'85新潟概要》

- 名称=関越自動車道全線開通記念トランスポ'85新潟
- テーマ=人とくるまの調和を求めて
- 会期=昭和60年9月27日(金)~10月20日(日)  
(24日間) AM9:00~PM5:00
- 会場=新潟市新光町(新潟市役所)

## 《前売入場券のお知らせ》

- 賞品が当たる抽選シール付き前売券
- 前売開始=昭和60年6月17日
- 入場料

区分	前売	当日
大人	1,000円	1,300円
高校生	700円	1,000円
小・中学生	500円	700円
幼児	200円	300円

前売入場券は役場にもあります。

## 子育て教育セミナー開講

六月に開講し、十二月まで十四回の計画で行っています。十四回のうち六回は、親等の出席、八回は、親子での出席となっています。参加者数は、親子三十五組七十四人となっています。出席状況は、今まで三回開催しましたが九十%と参加者の熱意が強く感じられます。第一回は、前教育長八子房雄

ついて「講議をいただきました。その中から要点を拾ってみます」と。どんな子どもにも、良さが必ずある。その子の一面だけを見ないこと。  
。耐性=学校より家庭で教えるければならない。(基本的生習慣をきちんと家庭で身につけなければならない)。



参考者の皆さんも今の調子で最後まで頑張ってほしいものです。

一、用してあります。  
二、読み終ったら記録カードに記入

口感想を記録カードに記入。

記録カードは、公民館、各

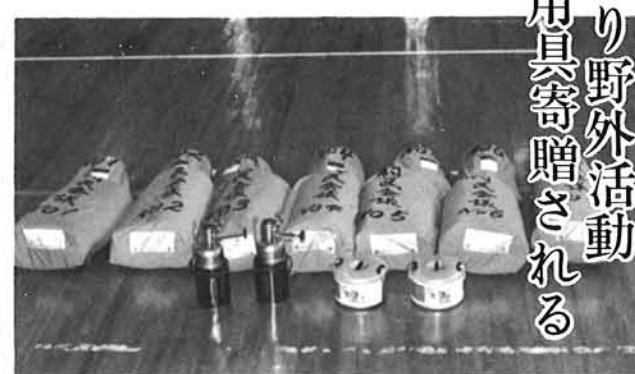
小学校にあります。この運動に参加する人は、記録カードをもらって下さい。

三、運動期間は、昭和六十一年三月一日から昭和六十一年三月十日までとします。

四、五十冊を目標としますが、三十冊以上読み終った人には認定証を交付します。

日本生命財団は、児童・少年の保護・健全育成を目的として、「子どもの文化・情操教育・体育・創造力育成を目指した地域集団のための場、機会の提供」に関する事業、活動に対し助成をされています。

和島村青少年育成村民会議で、野外活動用具の助成を申請したところ次の用具が寄贈されました。



日本生命財団より野外活動用具寄贈される

運営委員が各部会に分かれて事業を行って行きます。会員のみなさんは、必要があった時にお願いするようになります。

## 昭和六十年度事業計画

（一）活動方針  
（二）事業計画  
（三）推進  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

方全員が、総務部会、健全育成部会、環境部会のいずれかに所属して、直接事業実施に参加するものが本来の形ですが、当面は、運営委員が各部会に分かれて事業を行って行きます。会員のみなさんは、必要があった時にお願いするようになります。

（一）村民会議の運営  
（二）青少年活動の促進  
（三）青少年団体指導者研修会  
（四）広報活動の充実  
（五）講演会の開催  
（六）国際青年年関連事業の実施  
（七）青少年団体リーダー養成総合研修会への参加  
（八）中越地区子ども会交歓会への参加。  
（九）本山公園で子ども会員の交流と、活動技能を習得する目的で開催しました。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

# 和島村青少年育成村民会議

青少年育成村民会議は、五月に昭和六十年度の総会を開催し、会長、副会長、運営委員を選任し、事業計画等を決定しました。

さらに、六月に第一回の運営委員会を開催し、事業の実施計画について協議しました。会員の

は、次のとおり実施します。  
①青少年を非行から守る県民大会への参加。  
②中越地区子ども会交歓会への参加。  
③村民会議の運営  
④総会、運営委員会、部会の開催  
⑤講演会の開催  
⑥青少年活動の促進  
⑦青少年団体指導者研修会の開催  
⑧映写会の開催  
⑨本山公園で子ども会員の交流と、活動技能を習得する目的で開催しました。

（一）村民会議の運営  
（二）青少年活動の促進  
（三）青少年団体指導者研修会の開催  
（四）広報活動の充実  
（五）講演会の開催  
（六）国際青年年関連事業の実施  
（七）青少年団体リーダー養成総合研修会への参加  
（八）中越地区子ども会交歓会への参加。  
（九）本山公園で子ども会員の交流と、活動技能を習得する目的で開催しました。

（一）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（二）明るい家庭づくり運動の推進  
（三）青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための地域における連帶意識の醸成、啓発活動の推進。  
（四）国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

二十四日	県町村会出席後議
二十二日	職員全員を議場に招集し、綱紀肅正、住民サービスに徹するよう強く要望
二十一日	六月二十日 六月定期議会招集、補正予算案等提案
二十一日	立村三十周年記念行事のタイムカプセルを庁舎側の芝生の中に、議会議員御参列の中で埋設する。午後議会再開一般質問を受け閉会
二十八日	六月二十三日 B&G全国スポーツ大会新潟県大会が東蒲原郡津川海洋センターで開催されました。ワシマ海洋クラブ員も水上の部の十種目に参加し熱戦の末次の成績をおさめました。
二十八日	O Pヨット競技 小学生の部 一位 大矢正美 中学生の部 二位 久住 章 高校生の部 一位 佐藤 學
七日	六月二十九日 六月定期議会会研修に同行し伊勢志摩静岡方面旅行 二十六日迄
八日	六月三十日 六月定期議会会議の為新潟市へ
九・十日	七月一日 郡消防練習の為越路町面旅行 二十六日迄
九・十日	八月八日 国道改良期成同盟会会として陳情の為建設省等へ
十二日	九月十二日 防災無線設置開局式
十四日	九月十四日 清掃センター会議
十五日	九月十五日 郡婦人会の総会が福祉センターで開会 出席し挨拶
十六日	九月十六日 三古社会福祉大会として合同陳情
十七日	九月十七日 松永文相に中越地区へ
四日	九月四日 岩宝病院にて一日ドック入院受診。正常の診断を受く

# ☆ ワシマ



## 海洋クラブ員大活躍!!

六月二十三日	B & G 全国スポーツ大会新潟県大会が東蒲原郡津川海洋センターで開催されました。ワシマ海洋クラブ員も水上の部の十種目に参加し熱戦の末次の成績をおさめました。
ダブルスカル競技	中学生女子 一位 佐藤 雅弓
カヌー競技	小学生女子 一位 早川淳子
カッターリ競技	中学生男子 三位 矢部晴子
女子の部	高校生男子 三位 佐藤 豊子
カッターリ競技	女子の部 二位 久住 洋子
カッターリ競技	男子の部 三位 佐藤 かおり
カッターリ競技	女子の部 三位 三浦 美幸
カッターリ競技	男子の部 三位 藤田 かおり
カッターリ競技	女子の部 三位 小室 律子
カッターリ競技	男子の部 三位 久住 愉子
カッターリ競技	女子の部 三位 久住 詠子
カッターリ競技	男子の部 三位 久住 恵子

10月1日(火)

## 国勢調査にご協力を



10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回

で14回目となります。調査の結果は、福祉、雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。9月

下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。



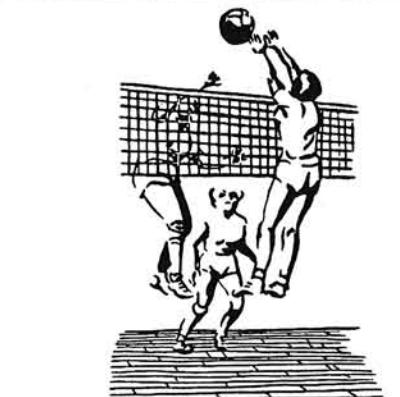
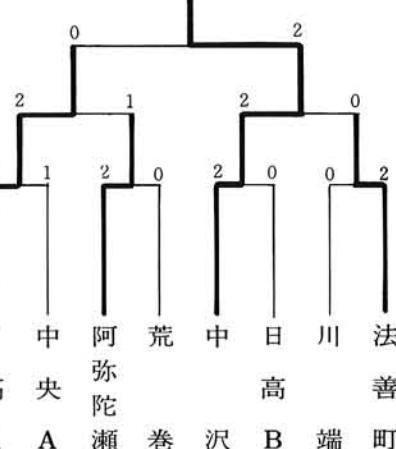
話し合う家庭に育つ明るい子

# ☆ スポット ☆



去る七月一日から七月六日まで優勝の毎夜間、勤労福祉センターにおいて参加二十四チームで熱戦が展開され、見事中沢チームが優勝されました。  
予選リーグ  
参加二十四チームを三チームづつの八ブロックに分けて実施(対戦表省略)  
各ブロックの優秀チームが決勝トーナメントに進出

第三位	中沢チーム
第二位	日高Aチーム
第一位	阿弥陀瀬チーム



あなたにとつて楽しい音も、他人にとつてはイヤな音。騒音とひと口に言つても、いろいろあります。工場騒音、建設作業騒音、自動車騒音……。しかし、これらの音はある程度、法律などの規制で抑えることができます。ところが、近隣騒音には、人の話し声や足音、掃除機や洗濯機の音、さらには楽器の音など、日常生活の中からどうしても出てしまう音も含まれています。それだけに規制は難しく、一人ひとりの公共心や他人に対する思いやりの心が大切になってしまっています。

もう一つ近隣騒音で厄介なことがあります。あなたの出している音が、たとえあなたにとつて楽しい良い騒音とひと口に言つても、音であつても、その音を聞く人によって、また時と場合によつてはうるさく感じることがあります。最近の家庭には、ステレオ、テレビ、楽器など、音の出るもののがいっぱいあります。音を出す時間やボリュームに気を配り、一人ひとりが近隣騒音の発生源にならないようにして、他人に迷惑をかけない生活を心がけたいものです。

あなたは加害者?被害者?  
**みんなの迷惑 近隣騒音**

「隣のクーラーの音がうるさくて眠れない」「朝ゆっくり寝ていいのだが、自動車の空ぶかし音で起こされてしまう」 「やめてくれ!」と苦情を言いたいが、はつきり態度で示すとお互い気まずくなるのではないかと、ついついガマンしてしまいます。

これから夏に向かつて、あなたも身の回りの騒音の「元」をもう一度チェックしてください。

笑顔の家庭に良い子が育つ

## ナイター バレー 中沢優勝

決勝トーナメント

# お知らせ広場

## 『きっぷ』の配達

日頃国鉄をご利用いただきありがとうございます。つきましては「きっぷ」の配達業務について地域の方々へ広くご案内をいただき、便利で利用しやすい国鉄造りに役立てたいと思います。1枚の「きっぷ」・1枚の「指定券」団体旅行の取次まで電話1本いただければ係員が直接訪問し配達をいたしますので是非気軽にお申付け下さるようご案内申し上げます。

吉田駅電話番号 旅行センター(0256)93-4000  
駅長事務室(0256)92-4934  
旅客案内所(0256)93-2024

## 建設業関係の皆さんへ

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、昭和39年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。この制度の特色は、一般の退職金のように一事業所をやめた時支払われる退職金ではなく、建設業という一つの業種の中で働く間は、全国どこの事業所(主)で働いた場合でも事業主が掛金を出し合い、現場で働く方々が建設業に従事しなくなったり、各事業主に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

この制度について詳しいことは、下記にお問い合わせ下さい。

記

建退共 新潟県支部  
住所 新潟市学校町通2-5295新潟県建設会館内 (0252)22-7101

本村では、毎年成人の門出をお祝いして成人式を実施しています。  
青年の限りない可能性と夢で、いろんな場での活躍を期待したいものです。  
今年は、次のとおり実施します。  
今年の成人者は、男四十五名、女四十二名となっています。

★ 内容 (一) 式典 (二) 講演 (三) 祝宴  
講師 小千谷高校定時制教頭・荒木快英殿

★ 日時 八月十五日(木)午前九時開式

## 成人式実施

## 成年式実施



受給者のみなさんは、八月期の年金の支払いを受けたらすぐ役場に提出する月です。  
福祉年金を受けておられるみなさん!!八月は国民年金証書を提出して下さい。これは本年八月分からむこう一年間の年金支給額を決定すると共に年三回の支給額を証書に記入するためのものです。

もし、この証書の提出が遅れますと、証書の記入ができないため次の支払い月である十一月が来ても年金の支払いが受けられないこともありますので注意して下さい。

## 事後重症による障害年金の受給要件が改善されます

一該当する方はすみやかに請求しましょう!!

六十五歳前に請求すれば障害年金を受けられることになりました。  
なお、初診日が昭和六年六月三十日前である場合は、初診日から五年以内であれば六十五歳以上であっても請求することができます。  
詳しいことは最寄りの社会保険事務所にお尋ねください。

現行の厚生年金保険制度では、障害認定日には障害の程度が軽く、障害等級表に定める障害に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、初診日から五年以内に、障害等級表に定める障害に該当するに至った場合は、(事後重症と言います)は、その者の請求により障害年金をうけられることになっています。

しかし、今回の改正によつて、昭和六十年七月一日からはこの五年という期限が撤廃され六十五歳までに障害年金を受ける程度の障害の状態になつた場合は、

◎ 60歳になる人 大正14・8・2→大正14・9・1生まれかけ金をかけ終ります。  
◎ 65歳になる人 正9・9・1生まれかけ金をかけ終ります。  
◎ 70歳になる人 正9・9・8・2→大正9・9・1生まれかけ金をかけ終ります。  
◎ 75歳になる人 正9・9・1生まれかけ金をかけ終ります。

会場	献血期日	時間
総合福祉センター	昭和60年8月13日(火)	午前十時～十二時

## 8月の心配ごと相談

日 時…5日、15日、26日  
午前9時から午後3時まで  
場 所…福祉センター老人室  
内 容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

## 献血にご協力を

今年度第二回目の献血を、次により実施いたします。輸血を受けることにより、多くの命が救われています。一人でも多くの皆様の献血に協力をお願いします。  
献血は、満十六歳から六十四歳までの健康な方なら、どなたでもできます。どうか、ご近所、お友達等をお説いてください。

## 「行方不明の人を捜す相談所」開設

県警では、本年も8月1日から8月31日までの1ヵ月間、「行方不明の人を捜す相談所」を開設します。

\*相談所開設の日時・場所

1. 常設相談所(平日午前9時～午後5時、土

曜日午前9時～午後0時30分)  
巡回相談日と休日を除く期間中、県警察本部鑑識課  
2. 巡回相談所(午前9時～午後5時)  
8月5日(月) 長岡警察署

訪問販売は、納得してから契約を



月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
8	8	木	乳児検診	S59年7月、8月、11月、12月 S60年3月、4月生まれの乳児	午後1時半～3時	福祉センター
	20	火	リハビリ訓練	希望者	午後1時半～3時	"
	23	金	3歳児検診	個人通知のあった幼児	午後1時半～3時	"

年金で老後をゆたかに!

# 村民の祭典



## 第4回 わしまつり (8月16日~17日)



「村民総ぐるみ」を合言葉に、恒例の『わしまつり』が来  
たる八月十六日(金)・十七日(土)に開催されます。  
児童による鼓笛隊や民謡流し・カラオケ大会など盛り沢山の  
企画です。

また、十六日は島崎に古くから伝わる「六夜祭」です。『弓  
踊り』や当日計画されている大花火大会を是非御観賞ください。

会場への車は	お願い
御遠慮ください！	

まつり当日、鼓笛パレード及び民謡流し等の時間帯は一部交通規制が実施されます。また、福祉センター前や役場前も会場となりますので、自動車の乗り入れは自粛をしてください。

アロマラム	
★前夜祭(8月十六日)	
★六夜祭(弓踊り他)	
★大花火大会	
★わしまつり(8月十七日)	
★鼓笛パレード(午後二時三十分)	
★北辰中学校音楽部生徒による吹奏楽	
★民謡流し(午後三時十分)	
★舞踊爱好者・職域・部落等でチームを編成。	
★カラオケ大会(午後七時五十分)	
会場 体育館	

親子球技大会開催	
日時	8月二十五日(日)
会場	午前七時四十分開会
主催	和島村青少年育成村民
参加対象	小学校五年生、六年生と父母等
種目	男子は野球大会、女子は、ソフトボール大会
大会	※雨天の時は、農村勤労福祉センターで、ドッジボール大会とレクリエーションを行います。

当日は、たくさんのみなさんからおいでいただいて応援くださるようお願いします。

危ないと 子をしかるより 手を引こう

## 昭和60年度新潟県男子警察官B採用試験受験案内

★受付期間 7月12日(金)~9月7日(土)  
★第1次試験日 9月22日(日)

次により新潟県男子警察官(巡査)の採用試験を行います。

### 試験の区分・受験資格・採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人員
警察官B	<p>昭和33年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。</p> <p>ただし、次の者は、受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者</li> <li>●学校教育法による大学(短期大学を除く。)を昭和61年3月31日までに卒業見込みの者</li> </ul>	45人程度

詳しいことは県人事委員会、県警本部へおたずね下さい。

長い夏休みが始まると、高校生は学校から家庭からも開放されたりやすい環境に置かれます。夏休みが終わると、まるで別人のように人格が破綻してしまって、その後遺症に本人はちじめ、村民の皆さんからも御協

例が毎年たくさんあります。主体的な学習の場を広げたり、体力の増強を図るなど、あるべき姿で夏休みを過ごさせるため、市内各高校では特に意を注いでいますが、保護者の皆さんをはじめ、村民の皆さんからも御協

なるべくしないように指導していますが、やむを得ない事情がある場合は、クラス担任と保護者との話し合いのうえで許可

●外出時間など 夜間の外出時間は午後九時までとし、外泊は禁止しています。

●アルバイト なるべくしないように指導していますが、やむを得ない事情がある場合は、クラス担任と保護者との話し合いのうえで許可

●旅行 旅行をする場合は(登山、キャンプ、サイクリング、モーターサイクルを含む)必ず事前に

●交通関係 使用するバイクは五〇CC以下のものとします。バイクの運転中は、必ずヘルメットを着用することにしています。バイクの二人乗り、貸借は禁止しています。

◆柏崎地区高等学校生活指導連絡協議会参加校 西越高等学校、柏崎高等学校、柏崎農業高等学校、柏崎工業高等学校、柏崎商業高等学校、常盤高等学校、柏崎高等実践女学校、新潟短期大学附属高等学校

## 高校生夏休みの過ごし方

力をぜひお願いします。

次に掲げたものは、柏崎地区高等学校生活指導連絡協議会で全高校生を対象とした申し合わせ事項です。特に夏休みに限定したものではなく、これを基本に各高校の実情や課題、時機に合わせた指導をしているもので

▼勤務時間は午後六時以降の夜間勤務、泊り込み勤務を禁止しています。

合計十五日以内とします。

▼勤務日数は、連続して七日、一日出入禁止の場所

ナイトショリー、成人映画上演館、パチンコ店、マージヤン庄、ビリヤード場、ダンスパーティ、スナック、ディスコなど高校生として出入りすることが望ましくない所。

●同窓会など 出身中学校以外では行わないことにしています。会場校には、必ず事前に願いを出し、許可を得ることにしています。

●出入禁止の場所

ナイトショリー、成人映画上演館、パチンコ店、マージヤン庄、ビリヤード場、ダンスパーティ、スナック、ディスコなど他酒類を提供する店での勤務

毎月10日は「交通安全家庭の日」

## 五、質問要旨

企業を誘致される際、会社の経理内容等の調査を実施した上で誘致されているか。

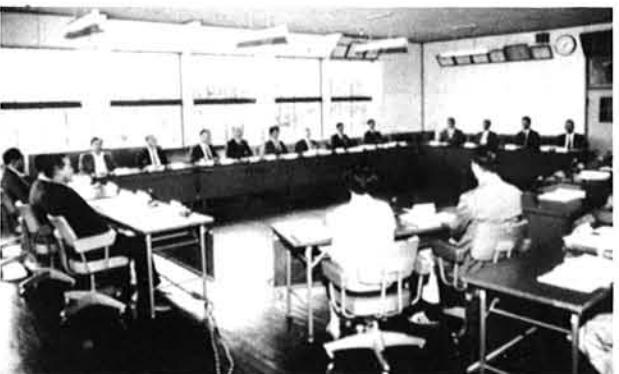
## ◎村長答弁要旨

優良企業であるかということがなると中々判断に苦しむ訳ですが、会社の経理内容まで調査するには素人では難かしい問題であり調査していないのが現実であります。ただ一般には、勤めの人、また関連した方々や関連企業から聞いて実施しています。

## 六、質問要旨

公共下水道事業推進のため、部落説明会、更に住民意向調査を実施した結果七五パーセントの賛成者がある訳ですが、本事業推進のため、各部落推進員等を委嘱され、区長を交えて積極的に進めてもらいたい。各種補助金の削減を打けている今日、計画年次が遅れるにつれ補助金が減る一方、村や個人の負担転嫁となるので前向きの姿勢で取り組まれるよう要望する。

## ◎村長答弁要旨



モードル、基準等から我が村では島崎、駅前地域を合わせた地域となるのでこの地域を対象に計画しています。構想としては説明会やアンケート調査に基づき住民の声を聞いた上で慎重に対処していきたいと思います。一方財政的な問題としては長期的な財政事情を見極めながら総合開発計画にある他事業との財政投資も合わせながら推進していくたいと思います。

## 七、質問要旨

今年は国際青年年の年であるが、県では国際青年年のピ

アールと意識高揚、青年の社会参加の推進、青少年団体加入促進化と活性化、国際交流と国際理解の促進など各種行事が計画されているが本村としては行事計画があるか。

## ◎村長答弁要旨

県においては、具体的な項目もあるようですが村の行事としては国際青年年に對しての行事は立てていません。特に教育委員会関係、公民館行事の中でこの事業の主旨を説明しながらアールしておられます。なお、具体的な計画はないといったしましても県の行事に同調しまして、この主旨の普及を村自体の行事の中でも説明しています。

## 八、質問要旨

昨年十月国では健康保険法の改正とともに新しく創設されたところの退職者医療制度であるがこの新しい制度がこの頃国保の財政を危機に迫り込んでいる現況であるが、本村において国保の当初予算が二三二、七五〇千円であるが退職被保険者の数が一〇一人、退職特別調整交付金が一七、六五三千円となっている。つ

## ◎住民課長答弁要旨

国保の一般の方から退職者

医療制度に移行したもののは約五パーセントの一〇〇人程で生じたかといいますと、当初見込んでいた数より実際に本制度に移行した者が少ないということで、その分について補助金が削減され、そこで逆に国保がその分を負担しなければならないということです。国保の財政を危機に迫り込んでいるということであります。



いては、現在国保人口の何パーセント位の退職者が国保から本制度に移行され、また国保の財政状況、一般会計から繰出しの必要性があるか。

退職者医療制度は昨年の十月に実施されたものであります。この制度は高齢退職者が退職後国保に加入することとなる訳です。医療の必要性が高まるときに給付水準が低下し、また医療費の負担は主として国庫と他の国保加入者に依存することとなるためにこの不合理をなくするためにようやく昨年の十月から実施されることになった訳ですが、その中でどのような問題が生じたかといいますと、当初見込んでいた数より実際に本制度に移行した者が少ないと補助金が削減され、そこで逆に国保がその分を負担しなければならないということです。国保の財政を危機に迫り込んでいるということであります。



## ◎一般会計補正予算の追加は………13,453千円 ◎和島村農村情報連絡施設の設置及び管理に関する条例制定される。

昭和60年第2回定期会は6月20日招集され、会期は2日間で開かれました。今議会で審議された議案は予算関係で3件、条例制定、一部改正で4件、人事案件1件、請願・陳情3件、意見書4件、その他1件などあります。

一般質問では公共下水道工事計画など村民の日常生活に密接な問題について5人の議員により村長の考えが質されました。以下議決されました議案内容及び一般質問については次のとおりであります。

○議案第四十三号 専決処分の承認を求ることについて(和島村税条例の一部を改正する条例について)：(承認)

地方税法の改正は本年三月二十九日国会において可決され翌三十日付で交付されたことに伴ない村税条例の一部改正を三月三十日付で専決処分されたものであります。

主なる改正は、個人の住民税均等割の税率引上げ、軽自動車税についてはミニカーに係る税率の設定、また、附則では固定資産税等における土地の評価替えに伴う税負担の調整措置を講ずるとともにその税率等の特例措置の適用期限の延長並びに非課税等の特例措置の整理合理化を行い税負担の公平を確保する見地から一定の経過措置を設けるものであります。

○議案第四十四号 専決処分の承認を求めることについて(昭

## 村長提出議案

和五十九年度和島村一般会計補正予算(第八次)：(承認)

本案件については、申告制度を採用している法人税や電気、たばこ消費税等の未確定特別交付税三月交付額の決定の遅れ、併せて減収補てん債の許可の遅れ等により第七次の補正予算で措置できなかつたものについて専決処分されたものであります。

税収については最終的な収入見込を計上し、このうち法人税については主要法人の業績の伸び悩みによる減収見込み分に対する減収補てん債の発行をさせていただきました。

特別交付税については、対前年比二、六五〇千円、四・三パーセント減少いたしました。

また普通交付税九〇七千円について、地方交付税法の改正によって、決定額より調整率によって割り落とされた分が交付されるものであります。

○議案第四十五号 昭和六十年度和島村一般会計補正予算(第一次)について：(原案可決)

今回の補正是五十九年度の歳出のうち団体営農道整備事業については五十九年度分の事業費が確定したための調整をしたものです。予備費の計上については、六十年度の当初予算の繰り越し金に見合う程度の金額を措置いたしました。前後いたしましたが、今までの内容による予算調整を行なったのち、財源のすべてを減債基金の元金積み立てに充て、計画しておりますとところの地方債の繰り上げ償還の財源といたしましたものであります。

議会を傍聴しましょう!!

## 六、質問要旨

公共下水道事業推進のため、部落説明会、更に住民意向調査を実施した結果七五パーセントの賛成者がある訳ですが、本事業推進のため、各部落推進員等を委嘱され、区長を交えて積極的に進めもらいたい。各種補助金の削減を打けている今日、計画年次が遅れるにつれ補助金が減る一方、村や個人の負担転嫁となるので前向きの姿勢で取り組まれるよう要望する。

## ◎村長答弁要旨

特別環境地域下水道整備事業で計画しているが、標準、

## 七、質問要旨

今年は国際青年年の年であるが、県では国際青年年のピ

## 八、質問要旨

昨年十月国では健康保険法の改正とともに新しく創設されたところの退職者医療制度であるがこの新しい制度がこの頃国保の財政を危機に迫り込んでいる現況であるが、本村において国保の当初予算が二三二、七五〇千円であるが退職被保険者の数が一〇一人、退職特別調整交付金が一七、六五三千円となっている。つ

## ◎住民課長答弁要旨

国保の一般の方から退職者

医療制度に移行したもののは約五パーセントの一〇〇人程で生じたかといいますと、当初見込んでいた数より実際に本制度に移行した者が少ないと補助金が削減され、そこで逆に国保がその分を負担しなければならないということです。国保の財政を危機に迫り込んでいるということであります。

議会を傍聴しましょう!!

ライスセンターが設置され二年が経過しているが昨年の時点では計画面積一五〇町歩に対し約半分の五五パーセントである。一五〇町歩の計画については慎重に検討されふみきられたものと思うが、次に実際の利用が五〇パーセント前後であることが、この状態では会計検査において指適されないか。また組合員が農協の施設故に自ら犠牲になつてまで協力しなければならないのか。

一般質問

## 二、質問要旨

### 三、質問要旨

埠の事業でありますか  
がその主旨を説明しながら実  
施している訳であり三分の一  
がまだ残っていることについ  
ては、六十年度事業で地元民と  
協議しながら買収する方向で  
協力を願っています。また踏  
切りの統合は国鉄・地元と協  
議を重ねながら所管の状況を  
整備した中で農免道路との関  
係を整備する方向で考えてい  
ます。

団体営農道については一部執行されたが、投資効果のあがる工事にと指適をし要望する。合せて少なくとも地権者が不自由を感じない、今までより悪くなつたという感じを

### 三、質問要旨

団体営農道については一部執行されたが、投資効果のあがる工事にと指適をし要望する。合せて少なくとも地権者が不自由を感じない、今までより悪くなつたという感じを

交通規制課の指導に基づいて説明してきた訳ですが、国道・農免道路の交差の問題、更に規制、迂回路というよつて検討、指導等がなされてきたことをご了解いただきたいと思います。今後どのような指導があるかわかりませんが皆さんのご要望に近い線で交差が認められるよう努力いたします。

歳入の主なものは繰越金で、正額は歳入歳出合わせて二四五千円が追加され、一、四〇〇、四五三千円の規模となっています。

四五三千円が追加され、一、四〇〇、四五三千円の規模となっています。

歳入の主なものは繰越金で、一三、五六一千円、地域農業指導強化事業、新聞伐促進総合対策事業の内示分七六〇千円を補助として追加、老人保健特別会計から五十九年度決算の結果五九八千円を繰入金に繰入れ、農山村ふるさと情報センター加入予定市町村へ財団法人新潟県市町村振興協会から二五〇千円の助成がなされたことになりましたので諸収入として計上いたしました。

歳出の主なるものは、農業研修センターの警備委託一千二千円、県営農免道路事業費の減額されたことに伴う負担金一、一八五千円の減額、農山村ふるさと情報センター寄付金二五〇千円、道路補修工事請負費二、五〇〇千円、消防ポンプ庫用地造成工事請負六〇〇千円、野球場・運動広場修繕工事一、四六九千円、予備費八、五九三千円となっています。

（原案可決）

今回の補正は五十九年度の決算において繰越金三、六三千円を生じたのでこれを負担区分に応じて返納するものが主なものであり補正額は歳入歳出それぞれ三、六三四千円が追加され、二八五、一六七千円の規模となりました。

○議案第四十七号 村道路線の認定について：（継続審査）

○議案第四十八号 和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について：（原案可決）

職員の勤務を要しない日の指定日が給与等の支給日となる場合にその支給日を前日とする改正であります。

○議案第四十九号 和島村農村情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の制定について

：（原案可決）

日常の営農指導及び住民を対象にした、気象、お知らせ等の一斉同時連絡又は、非常災害時での人命、財産を保護することを目的とし、農村情

# 陳意

# （採択）意見第三号 信越電気通信監理局の存置継続に関する意見書（原案可決）

# 請 陳 意 見 書

幸運紙旅詠を詰置したものであります。

鳥正」は六月二十四日任期満了となるため、引き続き教

育委員会委員として同意されました。